

令和6年度

第1回 静岡県総合教育会議

議事録

令和6年度 第1回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和6年10月9日(水) 午後1時15分から2時45分まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)

3 出席者 知 事 鈴木 康 友
教 育 長 池 上 重 弘
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏 (オンライン出席)
委 員 小 野 澤 宏 時 (オンライン出席)
委 員 天 城 真 美

4 議 事

- (1) 総合教育会議の今後の進め方
- (2) 次期「教育に関する大綱」の基本的な考え方

総合教育局長：	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議事は、総合教育会議の今後の進め方及び次期「教育に関する大綱」の基本的な考え方でございます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶申し上げます。</p>
鈴木知事：	<p>本日は委員の皆様にご多用の中、御出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>私にとりまして初めての県総合教育会議の参加となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>皆さんも御存知のとおり、教育を取り巻く環境、社会環境の人口減少やDX推進など様々な変化が教育の世界でも到来をしておりますし、また教育現場自体には不登校をはじめ特別な支援を要する子どもが急増するなど様々な課題を抱えるようになっております。</p> <p>こうした課題に迅速に、また的確に対応していくために、この総合教育会議も従前の手法をより簡潔な形に改めまして、必要に応じて専門家の皆様の御意見などを伺いながら、この場において具体的かつ集中的に協議を行うようにしていきたいと思っております。</p> <p>私自身は、市長時代にこども第一主義というのを掲げまして、教育というのは最も重要なテーマの一つであるということで、次世代の人材育成に向けて取り組んでまいりました。</p> <p>当然、県におきましても重要な課題でございまして、この総合教育会議の場におきまして、委員の皆様と共に教育現場の抱える課題についてしっかりと議論をし、静岡県を前に進めていきたいと思っております。</p> <p>本日は、総合教育会議の今後の進め方について御説明するとともに、本年度策定中の次期の「教育に関する大綱」について協議をいただくこととなっております。是非、皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。</p> <p>限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
総合教育局長：	<p>続きまして、池上教育長から御挨拶をいただきたいと思っております。</p>
池上教育長：	<p>この総合教育会議は法律に基づく会議で、全ての自治体においてしっかりと行うことになっておるわけですがけれども、中にはあまり、具体的に機能していない自治体もあるやに伺うこともございます。その点、静岡県は大変実りのある議論をこれまで続けてまいりました。鈴木知事をお迎えして、こういう形でまた続けていけることをまずうれ</p>

	<p>しく、そしてありがたく思っております。</p> <p>恐らく、10年後に振り返ると、今のこの時期というのが教育の大きな曲がり角だったという認識を皆さんが持つだろうと私は考えております。</p> <p>コロナを挟んで、教育の在り方、学校の在り方というものが大きく問われました。そして、現場では様々な工夫、努力を重ねて、学びを止めないという大きな熱意の下に子どもたちの学びが続いてまいりました。</p> <p>その間に、ICTが学校現場に浸透しまして、今、学校教育を受けている子どもたちにとってICT抜きに教育というのは語れないだろうと私は思っております。</p> <p>一方で、先ほども知事からお話があったとおり、子どもたちが減っている中で、不登校あるいは様々な障害等々を抱えて学びのサポートが必要な子どもたちも増えていく中で、私たちはこれから非常に焦点を合わせた議論ができることに期待しております。</p> <p>先日、議会の文教警察委員会でも、これからの総合教育会議についての質問がございました。これまでと大きく違って、シンプルな形ながら学校現場の具体的な課題について焦点を当てて検討していくことを私自身とても前向きに捉えているという趣旨の発言をしたところがあります。</p> <p>本日の会議は、大きな計画についての情報共有、意見等々でありますけれども、今後それぞれの回で具体的な課題を取り上げて、より深掘りしていくことを、今年度以降の目標として続けていきたいと思っています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>総合教育局長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は鈴木知事の下での初めての総合教育会議ということでもございますので、本日御出席いただいております教育委員の皆様からも自己紹介を含めて一言ずつ御挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、後藤委員につきましては所用により御欠席となります。</p> <p>恐れ入りますが、資料の次第の次にあります出席者名簿の上から順にお願いしたいと思っております。</p> <p>初めに、藤井委員からお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>藤井委員：</p>	<p>教育委員の藤井です。</p> <p>教育委員を拝命して8年目になっておりまして、実は鈴木知事の下での総合教育会議出席は今日が最初で最後ということになります。来週の18日をもって任期満了になります。</p> <p>私は民間企業、三菱商事に34年間おりまして、主に食料関係の仕事をやってまいりました。その後、県内の米久に移りまして、足かけ7年おりまして、その後、教育委員ほかの色々なお仕事を拝命したという経歴でございます。</p>

	<p>私自身は教育委員を拝命するまでは教育に関して全く門外漢でございまして、民間の企業人ということでやってきましたが、逆にその経験を生かして、違った角度から教育を見詰める機会を与えていただいたと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
総合教育局長：	<p>ありがとうございました。 続きまして、伊東委員、お願いいたします。</p>
伊 東 委 員：	<p>教育委員の伊東でございます。よろしくお願いいたします。 今日はリモートで失礼いたします。 私は平成2年に静岡に、浜松に越してきて、以来ずっと大学で生活をしておりました。7年8か月ぐらい前に大学を辞めて、今はフォトンバレーセンター、産業支援機関におります。 そういう経歴ですので、初等中等教育に関わることはこれまであまりございませんでした。教育委員になってから、初等中等教育に関してもいろいろと勉強させてもらっております。私のもともとの専門は、情報、ITでしたので、そちらの方の知見ですとか、あるいは大学教育に関しては長年携わっておりますので、そういった知見等を役立てていただければと思っております。教育委員に就任いたしました。 私も多分、任期はあと1年ぐらいではないかと思っております。その間、よろしくお願いいたします。</p>
総合教育局長：	<p>ありがとうございました。 続きまして、小野澤委員、お願いいたします。</p>
小 野 澤 委 員：	<p>教育委員の小野澤宏時です。 出身が旧金谷町、今島田市、大井川の西側の町になります。中学校から静岡聖光学院に進んで、その後大学進学とともに首都圏に移りました。長くラグビーをプレーしていて、社会人ではサントリーキャノンイーグルスで、また日本代表としてもプレーをしてきました。自身のプレー自体が一旦終わった段階で、子育てを中心として、実家も少し心配なこともあるので、静岡に社会的移動をしてきて、みんなで楽しく静岡生活を満喫しています。 まだ高校1年生、あと上の子は大学1年生なんですけど、子育ての中で教育を肌で身近に感じながら、スポーツを通じて集団での学びとか、そういったことを何か意見できればと思っております。こういった活動に参加させていただいています。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
総合教育局長：	<p>ありがとうございました。 続きまして、天城委員、お願いいたします。</p>

<p>天 城 委 員 :</p>	<p>教育委員の天城真美と申します。</p> <p>私は令和4年の10月に就任いたしましたので、丸2年がたちました。成人した娘と高校生の息子がいる保護者でもあります。小・中学校PTAの役員をきっかけといたしまして、静岡県のPTA連絡協議会の副会長を経験し、現在は沼津市の主任児童委員の連絡会長ですとか、地域に関しましては、放課後子ども教室のコーディネーターですとかコミュニティ・スクールのディレクターなど、小・中学校と地域をつなげ子どもたちのふるさとづくりをしております。</p> <p>私は一保護者ですので、保護者目線の意見を皆さんにお届けして、今後の静岡県の教育に役立てていただければと思っております。本日はよろしく願いいたします。</p>
<p>総 合 教 育 局 長 :</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>ここからの議事進行は鈴木知事をお願いいたします。</p>
<p>鈴 木 知 事 :</p>	<p>それでは、次第に基づきまして議事を進めていきたいと思っております。</p> <p>1点目ですが、総合教育会議の今後の進め方でございます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 :</p>	<p>それでは、事務局から総合教育会議の今後の進め方について説明いたします。</p> <p>資料の次第、出席者名簿の次のページ、資料1ページとなりますが、資料1-1を御覧ください。</p> <p>社会が急速に変化する中、多様化する教育問題に迅速かつ的確に対応していくため、昨年度までの協議手法を見直ししまして、今後は教育現場が抱えている課題をより具体的かつ集中的に協議する形に改めてまいりたいと考えております。</p> <p>具体的には、2. 対応方針を御覧ください。</p> <p>昨年度までは、総合教育会議の前に地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催し、委員の皆様から頂戴いたしました御意見を総合教育会議の場で報告しておりました。</p> <p>また、実践委員会の施策提案機能を高めるために設置した才徳兼備の人づくり小委員会で検討された教育の長期的課題における具体的な提言や方策を実践委員会、総合教育会議の場で報告しておりました。</p> <p>今年度からは、こうした固定した有識者会議は開催せず、総合教育会議で必要に応じて協議テーマ別に有識者を招聘し、意見をいただきながら集中的に御議論をいただく形にしたいと考えております。</p> <p>続きまして、今年度の協議事項を説明いたします。</p> <p>本年度は、3. 本年度の協議事項にありますとおり、3点を予定しております。</p>

1点目は、教育に関する大綱の策定です。

教育に関する大綱は、本県の最上位計画である総合計画に基づき、本県が目指す教育の理念や取組方針をまとめ、県民の皆様に分かりやすく伝えるため策定するものであり、総合教育会議の法定協議事項に定められております。

社会展開や新たな課題に対応した大綱とするため、次期総合計画の骨子の策定に合わせ、本年度中に次期教育に関する大綱を策定する予定であり、本年度に開催する予定であります3回の会議で御協議いただきたいと考えております。

2点目は、県教育振興基本計画の改定に向けた基本的考え方、骨子案についてです。

本計画は、総合計画の分野別計画として位置付けられております。来年度、次期総合計画が策定される予定に合わせまして、本計画も来年度中に策定予定です。

本年度の総合教育会議では、次期教育大綱の基本理念や取組方針を踏まえて策定する本計画の基本的考え方や骨子案について、第3回の会議で御意見を頂戴したいと考えております。

3点目が、教育現場が抱える具体的課題についてです。

本年度は、第2回の総合教育会議で不登校対策を協議事項として考えております。

協議事項の案といたしました背景を御説明いたします。

資料、次のページになりますが、資料1-2を御覧ください。

こちらの資料は、令和2年度、3年度、4年度の本県における不登校の状況となります。不登校児童・生徒数は、令和2年度と比較して、令和4年度は小学校は2,056人から3,321人へ約1.6倍、中学校では4,321人から6,126人へ約1.4倍に、高校は全日制で421人から549人へ約1.3倍に増加しております。定時制では622人から587人と人数こそは約0.9倍と減っているものの、生徒総数に占める割合は21.5%から23.7%へと上昇しております。

こうした現状を受け、個々の実情に沿った多面的、総合的な支援を充実し、誰一人取り残さない教育を実現することが喫緊の課題であり、学校における取組や関係機関との連携、地域の役割など様々な角度から今後取り組むべき施策について御協議いただきたいと考えております。

前のページ、資料1-1にお戻りいただけますでしょうか。

以上の説明を踏まえた本年度のスケジュール案を下段の4にお示しいたしております。

本年度は、本日を含め3回の開催を予定しております。それぞれの協議内容は御覧のとおりとなります。

今後の運営方針、本年度の協議事項に関しての事務局からの説明は以上となります。

鈴木知事：	<p>それでは、ただいま説明のございました本年度の運営や協議事項につきまして、御意見のある方は御意見をお願いいたします。</p> <p>では、藤井委員、お願いします。</p>
藤井委員：	<p>この総合教育会議の進め方については、鈴木知事の御意向も当然でございますでしょうし、新たな形でつくられることに関しては、私としては、次回以降にないという前提がありますけれども、全く異議はございません。簡略化することについては方向として大賛成ですし、せっかくこういう形で教育について語り合うのであれば、やっぱりざっくばらんに実のある議論をしていただきたいと思いますし、すべきだと思います。</p> <p>次期教育に関する大綱に関しては、後でまた改めて述べさせていただきます。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに御意見等ございますか。特によろしいですか。</p> <p>それでは、この運営方針、協議事項で進めてまいりたいと思います。</p> <p>続きまして、次期の教育に関する大綱の基本的な考え方について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>それでは、事務局から、次期教育に関する大綱の基本的な考え方について御説明いたします。</p> <p>初めに、国の教育振興基本計画と本県の教育に関する大綱及び本県の教育振興基本計画の関係について御説明いたします。</p> <p>資料3ページ目になります。資料2-1を御覧ください。</p> <p>上段の図の左側にありますように、国第4期教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき令和5年6月に閣議決定された政府が策定する教育に関する総合計画であります。令和9年度、西暦でいいますと2027年度までの5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などが定められております。</p> <p>地方公共団体におきましては、教育基本法第17条第2項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、教育振興基本計画や教育に関する大綱を策定する際に、国の教育振興基本計画を参酌することとされています。</p> <p>資料2-1の図におきまして、本県の教育に関する大綱の関係は黄色の囲みにしておりまして、教育振興基本計画の方は水色の囲みで示しております。</p> <p>本県の教育に関する大綱は、教育の基本理念や重点取組方針、教育振興基本計画の方は大綱の基本理念を具体化するための施策や目標等を、ともに国の第4期教育振興基本計画を参酌しながら、本県の最上位計画であります総合計画と整合性を図りつつ策定するものとなります。</p>

次に、策定スケジュールにつきまして御説明いたします。

資料 2-1 の下段を御覧ください。

各計画の期間について示しております。

一番下の国の第 4 期教育振興基本計画の期間は、2023年度から2027年度までの 5 年間となっております。

一方、県の総合計画は、後期アクションプランが2022年度から2025年度までの 4 年間で計画期間ですが、次期総合計画を前倒しして策定を進め、計画期間は2025年度から2028年度までの 4 年間とする予定です。

教育に関する大綱につきましては、現行の大綱の期間が2022年度から2025年度までの 4 年間となっておりますが、本県の次期総合計画と整合を取るため、次期大綱を前倒しして策定し2025年度から2028年度までの 4 年間としたいと考えております。

本日、第 1 回目の会議で、次期大綱の基本的な考え方について御協議いただきます。ここでいただきました御意見を踏まえまして、令和 7 年 1 月に予定されております第 2 回会議で修正した案について御協議いただきます。

また、2 月にはパブリックコメントの実施も予定しており、ここでいただきました御意見を踏まえた修正案につきまして、第 3 回の会議で御協議いただきます。3 月末に次期大綱の決定、公表まで進めてまいりたいと考えております。

県の教育振興基本計画につきましては、今年度策定する次期大綱の基本理念や取組方針を踏まえまして、施策の方針や主な取組、指標等を令和 7 年度に検討し、策定したいと考えております。

それでは、次期教育に関する大綱の基本的な考え方について御説明いたします。

資料の次のページ、資料 2-2 を御覧ください。

1 の要旨にありますとおり、次期教育に関する大綱につきましては、次期総合計画と整合を図りつつ、県民や教育関係者に本県教育の基本的な理念や取組方針がより分かりやすく伝わる内容としたいと考えております。

2 の(1)の次期大綱の構成についてですが、本県教育の目標を県民の皆様へ分かりやすく示した基本理念と、その基本理念を実現するため、今後取り組むべき教育施策の大きな方向性、教育施策の柱を取組方針として掲げる構成にしたいと考えております。

次に、基本理念を御説明いたします。

2 の(2)を御覧ください。

表の左の列に国の第 4 期教育振興基本計画に掲げられている内容を記載し、これを踏まえた本県の案を中央に太字で、右の列にはその案の考え方を記載しております。

本県の教育の基本理念(案)は、「新たな社会を創造する人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」としております。

参考で、次のページ、資料 2 - 3 に国の第 4 期教育振興基本計画の概要がございますので、御覧ください。

国の計画では、社会の現状や変化について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化などを上げており、予測困難な時代に、このような危機に対応する強靭さ、レジリエンスを備えた社会をいかに構築していくかという観点がこれからの重要な課題であるとしています。

このため、国では、資料の中ほどの記載のとおり、計画における総括的な基本方針・コンセプトと書いてありますが、コンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要であるとしております。

一旦また前のページに戻りまして、資料 2 - 2 を御覧ください。

本県におきましても、人口減少の進行やグローバル化、デジタル技術の進展などにより社会状況は大きく変化しております。先ほど見た国の 2 つの総括的な基本方針・コンセプトを踏まえまして、本県の持続的な発展につなげていくために、自ら課題を認識し、解決する力を持った本県の未来を切り拓く多様な人材を育成することが重要な理念の一つとしました。

また、そのために誰一人取り残さない教育を推進し、社会を生き抜く力を育むことで、全ての人々が自らの夢を実現でき、幸せを実感できる「幸福度日本一の静岡県」を目指すことをもう一つの理念とし、この 2 つの理念を合わせて「新たな社会を創造する人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」を教育基本理念の案として考えているところでございます。

次に、取組方針（案）について御説明いたします。

2 の(3)取組方針を御覧ください。

表の左の列は、国の計画における基本的な方針を記載しており、これらの国の動向と教育を取り巻く現状と課題を踏まえまして、大綱の基本理念を実現するための取組方針を分野別に整理いたしまして、中央に太字で 4 つ掲げております。

恐縮ですが、再度、次のページの資料 2 - 3、国の計画の概要を御覧ください。

国の第 4 期教育振興基本計画の概要のうち、下半分の部分に今後の教育政策に関する基本的な方針があります。その中には、3 つの基本的な方針と、それらの方針の施策や取組を推進する上で重要となる 2 つの基本的な方針を国の計画は掲げております。

再度、前のページの資料 2 - 2 にお戻りください。

次期教育に関する大綱の取組方針（案）の 1 つ目は、新たな社会を創造する力を育む教育の推進としております。

	<p>本県の持続的な発展につなげているために、自らの課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読み新しいことに貪欲に挑戦する気概を持った人材の育成が重要と考えております。</p> <p>2つ目が、多様性を尊重する教育の推進です。</p> <p>全ての人が社会の担い手として自らの個性を発揮していくために、個々の実情や教育ニーズに沿った多面的、総合的な支援を実施することで全ての人の可能性を引き出し、個に応じて誰もが活躍でき、自らの力で生き抜くことのできる社会を目指すことも重要であります。</p> <p>3つ目は、地域ぐるみで取り組む教育の推進です。</p> <p>魅力ある学校づくりを進めるため、また先ほど申しあげました取組方針（案）の1つ目と2つ目を推進するために、学校だけでなく、家庭や地域などとの連携により取り組んでいくことが重要です。地域への理解や関心を高め、地域社会を担う人材の育成につなげていくことも必要であると考えております。</p> <p>4つ目は、学びを支える基盤づくりです。</p> <p>前述の3つの方針（案）の下で施策や取組を進めていく上で重要な基盤である教育DXの推進、教員の確保・育成、働き方改革などの体制の充実を図りたいと考えております。また、学校施設等の安全・安心を確保するなど、教育環境の充実を図ってまいります。</p> <p>以上、現時点での次期教育に関する大綱の基本的な考え方をお示しいたしました。本日は、この県の教育の目標を示す基本理念と基本理念を実現するための施策の方向性を示す取組方針につきまして、御意見をいただきたいと思っております。皆様からの御意見を踏まえ、策定作業を進めてまいりたいと思っております。以上で事務局からの説明を終わります。</p>
鈴木知事：	<p>それでは、ただいま説明がございました基本的な考え方について、皆様から御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、藤井委員どうぞ。</p>
藤井委員：	<p>今御説明をいただいた内容に関しては、大きな過不足はないと思っております。この方向で、是非実現をさせていただきたいと思っております。</p> <p>ただ全体を通して、一つの物の見方として、静岡県には是非教育先進県であってほしいという思いがいたします。</p> <p>どういうことかという、日本のこれからの社会環境の変化を想像すると、今でこそ多文化共生社会というのがじわじわ現実になっている中で、ますますその傾向が強まっていく、その傾向が増していくということが言われています。別の言い方をすれば、多様な価値観、多価値観共生社会というものにどんどん変わっていくのだと思っております。</p> <p>先日、文科省の講演を聞く機会があって、その中で説明があったの</p>

	<p>は、2067年には日本の人口の1割が日本国籍以外の人になるということです。それは人口全体を見た予測なわけですが、その中で生産年齢だけの外国籍の方を想定すると、1割になるのはそれよりも約20年前倒しということになるという予想をしているわけで、であるならば、やはり日本の世の中というのが本当にそういう意味で激変していくことになると思います。</p> <p>ということで、私自身は過去8年間、多様性ということの一つのキーワードにして教育をやっていくべきだという持論を展開してきたところなんですけれども、実際に今教育現場でやっていること、起こっていること、これは私の偏見も多少入っているかもしれないんですけれども、どちらかというと、まだ底辺では日本の高度成長時代の教育の価値観というか見方、昭和時代の教育の名残がまだまだ根強くはびこっていると受け止めていまして、そうすると今、ちょっと冒頭に触れた日本の将来像と現在の教育の現場、現状とを比較すると物すごいギャップがあるんですね。</p> <p>そうした中で、IT技術にしても機器にしても、あるいは知識にしても、どんどん物すごいスピードで変化をしている。そうすると結局、社会環境の変化に教育が全然追いついてきていない。要するに、社会は変わっていくけれども、人に対する投資が立ち遅れて、人材資本、人的資本が陳腐化していると受け止めています。</p> <p>そういう意味において、是非教育先進県ということ掲げて日本の将来を見据えた教育体制、教育を推進していくリーダー的存在になる静岡県であってほしいという期待も込めて、教育先進県という言葉述べさせていただきました。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、御意見よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>天城委員。</p>
天城委員：	<p>私も、取組方針に関しては大きく変えるところはないと思ひますし、これを推進していくことが大切なのではないかなと感じておひます。</p> <p>構成の全てにおいて言えることなんですけれども、私は、子どもに優しいまちづくりを推進していつてほしいと思ひておひます。多種多様な子どもたちが今クラスに1人以上、確実にいます。いろいろな悩みを抱えている子どもたちがとても多い現状でして、それを吐き出せる場所というのがどうしても少ないかなと感じています。教師の数が少ないですとか、もっと子どもたちの意見を聞けるような余裕があるような環境づくりができていないということがあるんだらうなどは推測はできるんですけれども、不登校になる子どもたちの未然防止に関しましても、子どもたちの声を拾うような場所がたくさんある必要があると思ひます。</p>

	<p>ですので、第3の居場所づくり、昨今騒がれておりますけれども、この居場所づくりがいろいろなところで行われることをすごく期待しています。こういったところを、子ども食堂だけには限らず、多くの場所で子どもの声を拾えるような居場所が地域でできていくことを期待しています。そういった場所があることによって、子どもたちがいろいろな問題に直面していても、その苦しみですとか悩みを人に聞いてもらえることによって乗り越えていける。その乗り越えるということが、人生豊かになっていく一つだと思いますし、乗り越えることという経験がとても大切なことであると思っています。</p> <p>子どもたちの個性を大切にしていくためにも、先生方ですとか地域の方、保護者が子どもを応援するという姿勢がとても大切だと思っていますので、県の予算を取ってほしいというのが第1で、ボランティアで何とかしようとか、そういった考え方は大切なんですけれども、ボランティアをしている立場からすると限界を感じております。</p> <p>そういった部分で、いろいろな支援員さんを増やすこともすごく大切なんですけど、支援員さん一人一人に対しての研修的な部分、そういったところは少ないかなと感じていますので、教育の現場に入ってもらうことはすごくありがたいのですが、最低限の研修制度など今後もう少し検討していただいて、県みんな子どもたちを応援できるよという環境づくりを今後進めていただけたらなと考えております。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。 オンライン参加の委員の皆さんも。 それでは小野澤さん、どうぞ。</p>
小野澤委員：	<p>文科省が示している教育振興基本計画の方で、これだけウェルビーイングからグローバルからいろいろ示してくれているだけに、静岡ならではのというか、逆にローカルに振ってしまってもいいのかなというか、だからこそ静岡に来たい、そんなことを示すことができればいいなと勝手に思っています。</p> <p>というのは、この地域から出られる人は意外と出てしまっていたり、今オンラインで僕らも今実際こんな状況なので、違う場所からも参加できていたり、実際僕の周りにも首都圏で家族を生活させながら単身でコーチに来たりとか、選手で来たりという、そんなスポーツ選手もすごく多くて、どうやったら静岡に家族で来てくれるんだろうなんて、子育て世代が実はいない。子どもが減っているだけじゃなくて、出られる人は出てしまう。そんな問題をちょっと身近でも感じていて、高校から出てしまうとか、そんなこともよく。頑張っていかなきゃいけないんだなというのも実際感じているだけに、ここに残っているというか、残るわけではなくて、ここで学ぶことは何なんだろう、ここでしか学べないことは何なんだみたいなことを提示できるよ</p>

	うな、そんなことがつくり出せたら、みんながまた分かりやすい言葉であればいいなと個人的には感じています。以上です。
鈴木知事：	ありがとうございます。 伊東委員、お願いします。
伊東委員：	<p>私も、この基本的な考え方に関しては概ねこんなものかなという気はしていますが、1つ、多様性、藤井委員も結構こだわっているところですけども、多様性ということの捉え方に関して少しどうかと思う部分があります。資料の2の(3)のところです。</p> <p>取組方針で、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出すというところで、多様性を尊重するというところを取組方針とされているわけです。ここでいう多様性というのは、何となく取り残されてしまう可能性のある人だけの多様性といっているようなんです。それはそれですごく大事だと思うんです。</p> <p>ここの多様性というのも、尊重して育てていくということが必要なんですけれども、取り残されていない子どもたちの多様性、とんがったところをさらにとんがらせる、出るくいをさらに伸ばす、そんな多様性というのを視野に入れていかないといけないのではないのでしょうか。だから、多様性を尊重する教育というのは、誰一人取り残さないだけではなく、伸びようとする子どもたちが自由に伸びられるような多様性と、そういう意味合いで捉えてほしいと思います。</p> <p>地域ぐるみで取り組むという教育、そこの中でもとんがったところをさらにとんがらせようとする、社会の地域の力を借りないと、学校現場だけではできないということも出てくると思います。</p> <p>例えば、小野澤委員の得意なスポーツの方であるとか、それとかアートの場ですとか、数学とかそういったところもそうなんですけれども、学校現場だけでは伸ばし切れないとんがった才能というのを地域で伸ばしてあげると、こういう視点も入れてほしいなという気がします。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございました。</p> <p>それぞれの委員の皆様から、多様性について、あるいは子どもを育て、そうした環境の整備について、幾つか論点が出されたと思います。</p> <p>さらに、そうしたところを深掘りするような御意見、またその他の論点でも構いませんので、またさらに御意見のある方、お願いします。</p> <p>それでは、藤井委員。</p>
藤井委員：	先ほど、静岡県が教育先進県であってほしいということを申し上げたんですけど、それに少し付け加えると、教育先進県を実現できて、それが世間で認識され継続性を担保できれば、うまくいけば人が集ま

	<p>ってくるんですね。そうすると、県内で産業の担い手を育成することにもつながってくるので、ここは是非実現をさせていきたいなということを考えております。それが1点。</p> <p>それから、教育というのは、この大綱もそうなんです、当然行政の立場では全体を俯瞰してやっていくという行政としての役割があるわけですが、でも教育の主役というのはあくまでも子どもなわけです。</p> <p>そうすると、子どもの目線で見えた教育の在り方、あるいはどういう教育を望んでいるのか、欲しているのか、受けたいのかということもやはりこの大綱のニュアンスとして、ああするこうするというを上から押しつけるような考え方ではなくて、あくまで子どもたちが主役で考えていくという側面も決して忘れてはいけません。</p> <p>それから、DXの話が少し出ていますが、DXは本当にこれからの教育を推進していく上での一丁目一番地の施策だと思っております。単にICTを使っていくということが何か今はやりで、少しずつ進んでいるように思いますが、実際のDXはそんなものじゃないんですね。やはりICTを完全に使いこなして、あって当たり前の教育にして、それと人工知能を掛け合わせて教育の生産性を高めていくということが、絶対必要だと思うんですね。そうすることによって、あわよくば先生方、教職員の働き方改革というのはあつという間に実現されていく可能性にもつながると思いますし、教育の生産性を高めることによって、基礎学力はしっかり身につけてもらうけれども、でも基礎学力以上のものに関してはそれぞれ個別最適な教育をしていくということに関しても、ICT掛けるAIというのが大いに役立っていくと思うんですね。</p> <p>結局、個別指導が先生の間力によるものではなくて、IT技術によってこなされていく世の中が変わっていくと思うんです。ですから、そういうことも想定した大綱にさせていただければと思います。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。</p> <p>他の委員の皆様から、補足あるいは新たな御意見等でも構いませんので、御意見ありましたらお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、天城委員、お願いします。</p>
天城委員：	<p>ちょっとハードルが高いかなということ発言させていただくんですけど、パブリックコメントを募集するということをお聞きして、できたら子どもの意見を聞いていただきたい思います。</p> <p>子どもたちを真ん中において進めていかなければいけないことですので、今の子どもたちがどう考えているか、生の声を聞いたら一番ありがたいと思っています。ただ、今このお話の内容ですとどうしても文章が難しい内容ですので、子どもたちが理解するのは難しいなと感じますので、少し分かりやすいような言い方に何か変換して、例えば</p>

	<p>キャッチフレーズ、基本理念も県教育の目標を分かりやすく示すキャッチフレーズと書いてありますので、そういったキャッチフレーズが何か子どもたちから意見が出てきたらうれしいなと思いますし、子どもたちの意見を私たちが吸い上げて教育につなげていくということが大切に感じますので、そういった方面でも少し検討していただけたらなと感じました。</p>
<p>鈴木知事：</p>	<p>ありがとうございます。 御意見ございましたらお伺いします。 それでは、教育長。</p>
<p>池上教育長：</p>	<p>教育長の立場であります。会議体としての教育委員会の委員でもあるので、ここまでの議論を踏まえつつ、少し新たな論点を述べさせていただきます。</p> <p>まず新たな論点の方です。静岡県の大綱の基本的な考え方、資料2-2を見ていくと、学校教育にフォーカスを絞ったものであるという印象を強く受けます。もちろん、そのことは私の立場としては歓迎すべきことなんですが、一方で、今日御説明のあった大綱の位置付け等を見てみると、国の基本的な方針を参酌してつくっていくんだということも書かれておるんですね。</p> <p>改めて、本日の資料2-3の国の新たな教育振興基本計画を見てみると、そこには生涯学習という言葉であったり、社会教育人材という言葉であったり、要するに学校教育の外にある、社会教育の分野ごとについても言及があります。</p> <p>また高等教育、いわゆる大学教育とかですね、そこも含めた言及等もあって、私たちのこの教育に関する大綱の範囲をどう設定するんだろうかということについて、改めてこの場でしっかりと議論をした上で理解を共有する必要があるのではないかと感じております。</p> <p>もちろん、今回の私たちの静岡県においては総合教育局側でこの原案をつくっていただいておりますので、教育委員会としてイニシアチブを持ってこれをつくるわけではないのですけれども、先ほど申し上げたように社会教育あるいは高等教育のところの視点というのがどうだろうか、そんなことを強く思います。</p> <p>1つだけ、今の文脈で例を挙げるとすれば、資料2-2の(3)取組方針の一番下のところ、国の方は、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進と書いてあります。これが本県の基本理念(案)では、地域ぐるみで取り組む教育の推進で、さらに考え方を読むと、学校、家庭、地域の連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、郷土愛を持って地域社会を担う人材の育成を後押しということで、明示できた観点についても、やはり学校で学ぶ子どもたちに対して、学校、家庭、地域で働きかけると読み取れるんですね。</p>

それでは、そこで関わっていく大人たちにとって、こういう関わりはどんな意味合いを持つんだろうか。国の方を見てもみると、資料2-3ですね。生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となるということが書いてあります。

今日の午前中、知事も出席された会議ですけど、総合計画の審議会において、まさにその地域づくりということが一つの話題となりました。社会関係資本という言葉があるんですけども、経済的な資本とか、教養などの文化資本と対比させて社会関係の豊かさ、あるいはその乏しさというようなことがしばしばウェルビーイングとの関係で話題になります。

そうやって考えてみると、ここにいわゆる生涯学習を通じて自己実現をしたり、あるいは地域との関わりの中で、企業と家との往復だけだった人が地域という居場所を新たに見つけることで豊かな社会関係資本を形成し、それがウェルビーイングにもなっていく。地域にとっても担い手が出てくるというメリットになってくる。

そういう視点を持って見たときに、本県の今の大綱案が学校教育にフォーカスするがゆえに、そこに関わる人たちの主体性みたいなものがいま一つ抜け落ちているのではないかと、そういう危惧を持ちます。

実は私、事前の打合せで見たときに、そこまで頭の中で明確に思わなかったですが、今日の午前中の会議を通して、地域に人が関わっていく地域づくりをするということは、その人たちにとっての社会関係資本の豊かさ、ひいてはそれがウェルビーイングにつながっていくんだということを強く意識して、今この会議に臨んでそこに気付いたということです。これが大きな捉え方についての論点提示になります。

したがって、これはどちらかというところ、この後、事務局側に少しその意図を御説明いただければと思っております。

2点目は、先ほど伊東委員の発言されたことと関連するところです。

多様性というのが、どうしてもネガティブな文脈で捉えられがちなことがあります。伊東委員は吹きこぼれるというか、そういった子ども事例でお話をされました。

私は、ここで外国ルーツの子たちのことを少し取り上げてみたいと思います。もちろん、教育の現場において外国にルーツを持つ子どもたちがとても困難な状況にあって、それは言葉の壁であったり家庭の問題であったり、手厚い支援が必要な存在であることを否定するものではありません。

一方で、外国にルーツを持つ子どもたちが非常に、いわゆる純ジャパというような、日本で生まれ育って日本人の親を持つ子どもたちとはまた違う能力を持っている、あるいは違う視点でこの社会を見ている、こういったことについても、よりポジティブに、積極的に捉えていくような捉え方も必要ではないかと思っております。障害を持つ子どもにとっても同じだと思います。

	<p>行政の施策の、もう少しいうと、支援サービスの対象として見るのではなくて、その人たちの生きざまの中で主体的に輝くような、そういう視点を持っていく必要があるのではないか。つまり、ある人間は一面的に支援を受ける側として固定化されるものではなくて、そういう面もあるけれども、別の面においては、より主体的に社会の形成者になり得るんだというダイナミックな側面を、もう少しこの大綱の中で書き込めるといいなあと思って伊東委員の発言を聞いておりました。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。 いろいろとまた新たな論点も出てきましたけれども、委員の皆さん。伊東委員、どうぞ。</p>
伊東委員：	<p>今の教育長の御意見で、思い出しましたけれども、外国籍の子どもたちに関しても、何となく工場労働者たちの子どもたちというのをイメージして、現状そういう方たちが多いのかもしれませんが、知的労働者の子どもたちというのを迎え入れられる環境に今あるのかと。 要は、英語で学べる初等中等教育というのが用意されているかという、今ないわけですね。だから、そういった意味でも多様性というのも視野に入れるべきかなあと。 浜松の中野市長がインターナショナルスクールを設置したいということをおっしゃっていますよね。浜松市長でも考えていらっしゃると思いますので、県レベルでそういうことも考えていくべきかなと思いました。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。 インターナショナルスクールは、今、浜松市もですけども、静岡市でも設置に向けた今動きがございます。本当にそうしたものは県としても把握をしております、私が市長時代には、インターカルチュラルという先進的な考え方ですね。多文化共生を見まして、これは課題解決型の多文化共生であって、外国人や外国人以外でもいろんな人たちの持つ多様性やその能力というものが実は都市の活力や発展に大きく貢献をするんだと。これが新しい形の、欧米でいきますとこれは多文化共生の最終形と言われるものでありますけれども、そうした考え方が都市のこれからのまちづくりや都市政策に生かせるんじゃないかと。 私が市長時代に日本で初めてインターカルチュラル・シティ・プログラムに、浜松市は加盟したんですけども、そういう考え方、当然これはこれからの県の教育行政やその他の行政推進に持っていきべきだと思いますし、是非県としてもそのインターカルチュラルについて、もう少し関わりを持っていきたいなああと、個人的には今そんな思いを持っていますので、是非、伊東委員からの御指摘がありましたけれども、単なる労働力として外国人の人たちを捉えるというこれまで</p>

	<p>のステレオタイプの日本の外国人に対する見方ではなくて、1人の生活者であり、非常に多様な能力を持った人たちなんだということ、そういう認識の下にいろいろ進めていく必要があると。</p> <p>アメリカが何であんなに強いかというと、やっぱり移民国家だからなんですよね。よく言われるG A F A、巨大なあの企業群は全部移民がつくった会社なんです。それだけやっぱりいろんな多様性を持った人たちが集まってくると、それはもう大きな活力になるということであって、私は先ほどから聞いていて、藤井委員の言う教育先進県であり、静岡がそうした国をリードするようなところでは、まさにそうした外国人を含めていろんな人たちの持つ多様性というものを生かしていくということは、これはやはり僕は今後静岡の強みになってくるんじゃないかなと。</p> <p>すみません、少し議長の立場で発言し過ぎました。ちょっと補足をさせていただきます。</p> <p>ほかに御意見ありますか。</p> <p>藤井委員。</p>
<p>藤 井 委 員：</p>	<p>話の流れで、ちょっと述べさせていただきますと、過去の総合教育会議で、何回となく私は公設の全寮制インターナショナルスクールを是非お考えいただきたいというお話を何度も継続して申し上げておりました。</p> <p>そういう意味では、広島県が少し先んじて、それに類似する学校を既につくっているわけです。あるいは一方で、東京なんか結構ありますけれども、インターナショナルスクールで制度上は学校として認められていないというところが結構何か所もあるわけです。やっぱりそういう意味では、その制度の歪みが表面化していますし、これから多文化共生がますます進んで外国籍の方が増えていく中で、もうお話のとおり労働階級じゃなくてあらゆる階層の方々が日本の社会人として生活していかれることは目に見えて現実なわけなので、そういう方々の子弟だとか、あるいは日本人であっても先進的な教育を受けさせたいという親御さんが必ずおられるはずなので、そういう方々の受け皿としても、是非静岡県が率先して、全国に先駆けてそういう受け皿を実現させていけたら素晴らしいのではないかなと思います。そういう教育施設、制度が実現できた地域というのは、当然、先ほどもお話しをしたとおり人が集まってくるだろうし、外国から見た場合にも、そういう環境があるならば行ってみてもいいよという人が増える可能性につながってくるわけですよ。</p> <p>その点で是非、今お話が出たことに関しては各論になってしまいますけれども、実現をしていただければと思います。</p>
<p>鈴 木 知 事：</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに、御意見等ございますでしょうか。</p>

	<p>こういう場でございますので、どんどん御発言を。 藤井委員。</p>
<p>藤井委員：</p>	<p>ちょっと蛇足なんですけれども、昨日たまたま県内の義務教育、小・中の校長先生8名の方と教育委員と懇談の場が2時間ほどありました。その中で、吉田町のICT教育の取組に関して細かく説明をいただきました。</p> <p>その説明を伺っている間に、実は手元のスマホを使って調べ物をしていまして、何かというとChatGPTの無料版で、吉田町のDXの取組はどう評価されるかと投げかけたんですね。そうしたら、すばらしく答えが、パッとすぐ返ってきました。それで、まさに吉田町の小学校の校長先生が説明していただいている内容を100%網羅した評価がChatGPTでそっくり出てきたんですね。もうそういう時代なんですね。</p> <p>ですから、もちろん校長先生の説明はもう要らないよということではなくて、それだけの技術がもう既に無料で使える現実があるんだということを学校の先生方がどの程度御存じかということについて、ちょっと疑問を感じた次第です。</p> <p>その話の流れの中で、地域柄ポルトガル語で生活しておられる方も結構多くて、そういう方々に対して書面でポルトガル語に翻訳したものを配付しなくてはいけないというお話もあって、実はまたそこで内職をしまして、今評価した内容をポルトガル語にしてくれとChatGPTに言ったら、もう早速100%、それは正しいかどうか分かりませんが、AIがそれだけの能力を持って即答してくれるわけですよ。</p> <p>ということは、校務に関しても、学校の事務に関しても、ポルトガル語に翻訳する時間もお金も無料で全てが瞬時にできてしまうという世の中なので、やはりこれは先ほど触れた教育の生産性やICTとAIの掛け算ということが本当に実現すべきだと思いました。</p>
<p>鈴木知事：</p>	<p>ありがとうございます。貴重な御意見かと思えます。</p> <p>事務の効率化というのは、かなり今そうした先端技術を活用することでできるんですね。議事録なんかは手で書く時代じゃなくて、もう全部AIがかなり正確につくってくれますので、それだけで相当な労働時間を節約できますので、その分もっと生産的なことに使えるわけですよ。そうしたことは、これから教育の現場だけではなくて、行政全般にも生かしていかなくてはならないなと思えます。</p> <p>その他、御意見ございますでしょうか。</p> <p>伊東委員、どうぞ。</p>
<p>伊東委員：</p>	<p>先ほど教育長が提起した問題、学校教育のことだけでいいんだろうかという話なんですけど、私個人的には、教育委員会として所管しているのはそこなのかもしれませんが、もっと広く高等教育、大</p>

	<p>学も含め社会人のリスキリングだとかも含め県内の教育環境というか、それをどうつくり出していくかということを含括的に考える場があってもいいのかなと、あるべきかなと思っています。</p> <p>これがこの総合教育会議であるのかどうかは分かりませんが、何らかの形でそういう包括的な教育に関する議論ができる場をつくっていただければと思いますし、この大綱の基本的な考え方に入れるのかどうかというのをこれから議論するのかもしれないけれども、それとは逆にそういう機会を是非つくっていただきたいという希望を持っています。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございました。</p> <p>生涯学習、あるいは高等教育を含めて広く教育の課題として捉えていくのかどうかということについては、今後またこの場でそれがふさわしいのか、また別の場が要るのかということも含めて考えていかなければいけないと思いますし、今、伊東委員が言われたように、このリスキリングについてはダボス会議にも大きなテーマになったくらい世界的に今注目をされているものでありますから、やっぱり我々としてもそういうところにも注意を払っていくと、注視していくべき課題かなあと思いました。</p> <p>ほかに御意見はいかがですか。</p>
事務局：	<p>先ほどの教育長の話について、事務局から少し考え方をお示したいと思います。</p> <p>教育に関する大綱につきましては、法律上は教育、文化及び学術の振興に関する大綱ということで広く捉えられております。本県、これまでもこの教育に関する大綱については幅広く捉えております。</p> <p>教育といいましても、学校教育だけではなくて、生まれてから幼児期をはじめ小・中・高、それから大学、大学卒業した後の社会人教育、そこまで含めた考え方で整理をしております。様々なライフステージがあるわけですが、そういったライフステージに応じた学びということで広く考えております。その縦の話だけではなく、やはり家庭、学校、地域、毎日の職場ということで、互いに学びを支え合うということも当然重要になってくると思います。</p> <p>このライフステージに応じた学びと、地域を含めた学びを支え合うと、両方がミックスするような形での教育ということになってこようかと思っておりますので、この大綱、それから教育振興基本計画についても幅広く捉えていきたいと考えております。</p> <p>それから、伊東委員からお話がありました誰一人取り残さないというところの表現ですが、やはりどうしても様々な課題、困難を抱える子どもたちの支援というところに焦点が当たってしまうのは当然のこととして、そこが重要になることは間違いがございませんけれ</p>

	<p>ども、やはり伊東委員がおっしゃったように、より高みを目指す子どもたちをどう支えていくかと、それも誰一人取り残さない教育であると事務局としても考えておりますので、その辺りについては先ほどの教育長のお話も含めて、表現については今後改めて教育委員会とも検討しながら整理をしていきたいと思ひます。</p> <p>それから、天城委員からありました子どもの意見ということについても、どんな手法ができるのか、今すぐには結論が出ませんけれども、また教育委員会事務局とも相談しながら、どんな手法ができるのか検討していきたいと思ひております。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>それでは、ほかに御意見ございますか。</p> <p>大体よろしいですか。</p> <p>それでは藤井委員。</p>
藤井委員：	<p>今お話が出たリスクリングのことについてなんですけれども、大綱の話からはそれてしまいますけれども、それこそ知事が掲げておられる幸福度日本一ということを考えた場合、健康寿命の延伸もあって、リスクリングによって、例えば私もすぐ70代半ばになりますけれども、60代、70代の人たちが普通に働ける時代がもう既に現実になっているわけなので、そういう意味でスキルをもう一度学習し直して、勉強し直すという機会があつていいと思ひますし、日本でそういう機会、あるいは制度がまだまだ貧弱であると思ひますし、そこでもやっぱり先進県になっていきたいと思ひます。</p> <p>多分、北欧三国というのはそういう点で非常に進んでいて、制度もできているし社会的認識も非常に高いし、そういう意味で幸福度も高いということにつながってくると思ひますので、これを是非現実的な課題として捉えていくのが最適ではないかなと思ひました。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに、委員の方から、言い残したこととか、これだけは言っておきたいと、よろしいですか。</p> <p>それでは、皆さんから御意見をいただきましたので、また言い残したことがあれば、後日でも結構でございますのでお寄せいただければと思ひます。</p> <p>それでは、改めて教育委員会を代表して池上教育長から御発言をいただきたいと思ひます。</p>
池上教育長：	<p>先ほど、事務局側から、この大綱の範囲についてお答えがありまして、狭い意味での学校教育には限定しないんだということで、私もそれがあつべき姿であると感じます。</p> <p>とりわけこの次期教育に関する大綱の範囲が2025年、令和7年度か</p>

	<p>ら2028年、令和10年度ということを見ると、まさに新県立中央図書館が立ち上がろうという時期と重なるわけです。あの図書館は単に本がある場所では全くなくて、新たな人の交流、そして新たな価値の発信の拠点となるものですから、まさしく今回私たちがつくっていくこの大綱の理念を具現化する一つの場であると私は考えます。細かい柱の中での戦略は先ですけれども、是非、新県立中央図書館を立ち上げる期間に、まさにこの大綱が重なるんだということ強く意識しながら作業を進めていきたいなあと考えています。</p> <p>本日は、焦点の合って非常にきちんと議論がかみ合った、そういう会だったと、とてもうれしく思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様から大変貴重な御意見や御提案をいただきましたので、それをしっかり踏まえて大綱に生かしていきたいと思っています。</p> <p>そして、何より大事なのは具体的にこれからどういう教育をしていくかという、そこが非常に重要であると思います。</p> <p>私も浜松市長時代は、教育現場とはなかなか直接関わりを持てるような持てないような、少し歯がゆい立場でもありましたが、いろいろ子どもたちのいろんな才能を考えたら、私はいわゆる義務教育の中ではやはり誰一人取り残さないということですね。子どもたち一人一人に目の届く教育をするということが、大きな責任を持っていると思うのですが、それだけではなくて、多彩な才能を持った子どもたちがいるので、当時ダヴィンチキッズプロジェクトと、非常に才能を持った子どもたちを義務教育から取り出して、伊東先生や静大にも大変お世話になりましたけれども、とんがった研究活動をしたりして、世界的にも大きな賞をもらったような子どもたちも出てきましたけれども、やはり一方でそういうとんがったこともやっていく必要があるかなと思いますし、この大綱、基本的な考え方ができたら、是非皆さんで知恵を絞り合って、是非具体的な取組を全県通じてやっていきたいと思っていますし、先ほど広島のお話も出ましたけれども、大変広島県も先進的な取組、いい仕事をされたと思いますね。そうした他県の取組等も我々も参考にしながら、静岡県教育のさらなる発展を図っていかねばいけないと思いました。</p> <p>それでは、以上で予定した議事を終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。</p>
総合教育局長：	<p>皆様、ありがとうございました。</p> <p>本日いただきました御意見につきましては、基本的考え方、これは大綱の骨子ともいえるべきものになりますけれども、修正をいたしまして、12月県議会の定例会の常任委員会で改めて御意見をいただいた後</p>

に、次回の第2回総合教育会議で素案という形で事務局からお示しいたしますので、また御協議いただければと思います。

次回、第2回の総合教育会議につきましては、令和7年1月20日月曜日、午前10時からの開催を予定しております。

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。